

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月11日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	第一精工株式会社
【英訳名】	DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 英樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075－611－7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区桃山町根来12番地4
【電話番号】	075－611－7155
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼財務統括部長 田籠 康利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 第一精工株式会社 福岡事業所小郡工場 （福岡県小郡市三沢863番地） 第一精工株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 第一精工株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田二丁目5番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (百万円)	11,880	10,935	48,749
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	765	△726	2,344
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	554	△763	2,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	131	△1,448	1,060
純資産額 (百万円)	44,970	44,199	45,815
総資産額 (百万円)	58,684	56,947	59,183
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額 (△) (円)	33.16	△45.68	140.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.5	77.5	77.3

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第53期第1四半期連結累計期間及び第53期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。
5. 第54期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期第1四半期連結累計期間及び第53期についても百万円単位で表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、米国経済は雇用情勢が一段と改善するも外需の低迷及び原油安の影響により輸出や設備投資が伸び悩み、更に個人消費も市場の予想を下回り推移するなど、拡大のテンポが減速しました。また、消費主導で景気回復を続ける欧州でも雇用・所得環境の改善ペースに鈍さがみられ、先進国経済は力強さを欠きました。更に、中国やその他新興国経済においても減速傾向がより鮮明になるなど、全体として景気の回復は緩慢なものにとどまりました。

わが国経済は、減速する世界経済の影響等により企業の生産活動、設備投資及び輸出が弱含んで推移し、また年初からの円高・株安の進行により消費者マインドにも足踏みが見られ、景気の回復力は脆弱なものとなりました。

このような状況の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は10,935百万円（前年同四半期比8.0%減）、営業損失240百万円（前年同四半期は営業利益595百万円）、経常損失726百万円（前年同四半期は経常利益765百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失763百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益554百万円）となりました。

なお、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 電気・電子部品事業

パソコンの販売不振に加え、急速に市場を拡大してきたスマートフォンにおいても成長に陰りが見られたこと等が影響し、それらに使用されるコネクタ関連の受注が低迷しました。スマートフォン等の無線通信に用いられるアンテナ用超小型RF同軸コネクタやノートパソコンのパネル接続等に用いられる細線同軸コネクタは、一部、中国スマートフォンメーカーからの受注増加やパソコンの新モデルへの採用が進んだものの、全体としては、モバイル端末の世界的な販売不振を補うには至らず、伸び悩みました。FPC/FFCコネクタや基板対基板コネクタは、新製品の開発に努め、製品バリエーションの拡充を進めた結果、デジタル家電やスマートフォンパネル等への採用が進みました。HDD機構部品については、サーバー向けの需要は堅調に推移しましたが、パソコンの需要が低迷したことからHDDの生産台数が減少し伸び悩みました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は5,886百万円（前年同四半期比16.1%減）となり、営業損失は33百万円（前年同四半期は営業利益1,000百万円）となりました。

② 自動車部品事業

北米や中国を中心に自動車販売が好調を維持したことに加え、カーエレクトロニクス分野において、環境対策や安全走行に対するニーズが高まっていること等もあり、車載用センサをはじめとする電装部品は好調を維持しました。また、自社ブランドの車載用コネクタについても、LEDヘッドライト等に使用される耐熱・耐振性に優れたコネクタや電子制御向けコネクタが伸長しました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は4,724百万円（前年同四半期比11.3%増）となり、営業利益は323百万円（前年同四半期比101.5%増）となりました。

③ 設備事業

自動車の電装化が進展していることを受けて、車載向け半導体の製造に使用される封止金型は堅調に推移しましたが、世界的なスマートフォン需要の減退等もあり、主要な顧客である東南アジア、中国等の半導体メーカーや後工程受託会社が投資を手控えたことから樹脂封止装置は伸び悩みました。薄型半導体パッケージの製造に用いられる自動テープ貼付機については販路の拡大が進み、概ね好調に推移しました。

この結果、当事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は324百万円（前年同四半期比48.0%減）となり、営業損失は15百万円（前年同四半期は営業損失17百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、473百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年5月11日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,722,800	16,722,800	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,722,800	16,722,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	—	16,722,800	—	8,522	—	8,046

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,720,600	167,206	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	16,722,800	—	—
総株主の議決権	—	167,206	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一精工株式会社	京都市伏見区桃山町根来12番地4	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,932	12,108
受取手形及び売掛金	10,815	9,230
製品	3,753	3,613
仕掛品	1,874	1,880
原材料及び貯蔵品	1,503	1,490
繰延税金資産	362	340
その他	939	1,056
貸倒引当金	△17	△7
流動資産合計	32,163	29,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,134	12,921
減価償却累計額	△7,479	△7,448
建物及び構築物（純額）	5,654	5,472
機械装置及び運搬具	31,008	31,308
減価償却累計額	△21,812	△21,980
機械装置及び運搬具（純額）	9,195	9,328
工具、器具及び備品	22,281	22,336
減価償却累計額	△19,787	△19,797
工具、器具及び備品（純額）	2,494	2,538
土地	3,452	3,447
建設仮勘定	5,087	5,348
有形固定資産合計	25,884	26,135
無形固定資産		
その他	419	413
無形固定資産合計	419	413
投資その他の資産		
繰延税金資産	11	15
その他	745	711
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	716	687
固定資産合計	27,019	27,236
資産合計	59,183	56,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,409	2,145
短期借入金	3,330	2,798
未払法人税等	406	293
賞与引当金	605	1,015
その他	2,746	2,061
流動負債合計	9,498	8,314
固定負債		
長期借入金	1,897	2,528
繰延税金負債	880	764
役員退職慰労引当金	241	250
退職給付に係る負債	337	343
その他	512	546
固定負債合計	3,869	4,433
負債合計	13,367	12,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,522	8,522
資本剰余金	8,046	8,046
利益剰余金	27,723	26,792
自己株式	△0	△0
株主資本合計	44,293	43,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	31
為替換算調整勘定	1,276	607
退職給付に係る調整累計額	148	140
その他の包括利益累計額合計	1,466	779
非支配株主持分	55	57
純資産合計	45,815	44,199
負債純資産合計	59,183	56,947

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	11,880	10,935
売上原価	8,414	8,145
売上総利益	3,466	2,790
販売費及び一般管理費	2,870	3,031
営業利益又は営業損失(△)	595	△240
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	3
為替差益	91	—
助成金収入	80	58
その他	12	16
営業外収益合計	192	78
営業外費用		
支払利息	14	14
為替差損	—	546
その他	7	4
営業外費用合計	22	565
経常利益又は経常損失(△)	765	△726
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	765	△726
法人税、住民税及び事業税	203	116
法人税等調整額	7	△82
法人税等合計	210	34
四半期純利益又は四半期純損失(△)	555	△760
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	554	△763

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	555	△760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	△9
為替換算調整勘定	△419	△670
退職給付に係る調整額	△12	△7
その他の包括利益合計	△423	△688
四半期包括利益	131	△1,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131	△1,451
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等
を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。ま
た、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配
分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加
えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の
変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸
表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分
離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来に
わたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28
年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ
が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の
32.8%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる
一時差異については30.6%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、
30.4%となります。

この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	1,142百万円	1,143百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	167	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	167	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,012	4,244	623	11,880	—	11,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78	0	—	78	△78	—
計	7,090	4,244	623	11,958	△78	11,880
セグメント利益又は損 失(△)	1,000	160	△17	1,142	△547	595

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△547百万円は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△550百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電気・電子部品 事業	自動車部品 事業	設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,886	4,724	324	10,935	—	10,935
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	0	—	95	△95	—
計	5,981	4,725	324	11,031	△95	10,935
セグメント利益又は損 失(△)	△33	323	△15	274	△514	△240

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△520百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	33円16銭	△45円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	554	△763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	554	△763
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,722	16,722

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月5日

第一精工株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 泰 蔵 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 仲 伸 之 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一精工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。